

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第193期 第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社 I H I
【英訳名】	I H I Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜 和 明
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山田 剛 志
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲三丁目1番1号
【電話番号】	03(6204)7065
【事務連絡者氏名】	財務部経理グループ部長 山田 剛 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第192期 第2四半期連結 累計期間	第193期 第2四半期連結 累計期間	第192期 第2四半期連結 会計期間	第193期 第2四半期連結 会計期間	第192期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	610,494	546,344	323,618	301,808	1,388,042
経常利益又は経常損失() (百万円)	7,344	7,665	2,183	3	13,521
四半期純利益又は 当期純損失()(百万円)	4,022	4,007	653	480	7,407
純資産額(百万円)			233,334	208,629	205,950
総資産額(百万円)			1,542,285	1,474,855	1,489,342
1株当たり純資産額(円)			148.82	132.92	130.96
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額() (円)	2.74	2.73	0.45	0.33	5.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)			14.15	13.22	12.89
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	11,962	37,845			17,638
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,716	38,178			41,727
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	15,226	40,431			42,812
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)			113,767	149,391	107,720
従業員数(人)			24,149	24,611	24,348

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第192期は潜在株式は存在するが、当期純損失であり、また第192期第2四半期連結累計期間、第193期第2四半期連結累計期間、第192期第2四半期連結会計期間及び第193期第2四半期連結会計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していない。

4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

2【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社139社及び関連会社49社(平成21年9月30日現在)）においては、物流・鉄構事業、機械事業、エネルギー・プラント事業、航空・宇宙事業、船舶・海洋事業、不動産事業及びその他事業の7つの事業を主として行っており、その製品は多岐にわたっている。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。なお、主要な関係会社の異動は次のとおりである。

（機械事業）

平成21年4月23日付けでHauzer Techno Coating B.V.が子会社を設立したことに伴い、Hauzer Techno Coating Shanghai Ltd.を新たに連結の範囲に含めた。

（船舶・海洋事業）

平成21年7月1日付けで㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは㈱アイ・エイチ・アイ 呉マリンコンストラクションを合併した。この合併に伴い、㈱アイ・エイチ・アイ 呉マリンコンストラクションは消滅した。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における連結会社の異動は、以下のとおりである。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
（連結子会社） ㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド （注）3	東京都 港区	11,099 百万円	船舶・海洋事業	100.0	艦艇・船舶・海洋構造物・浮体構造物の設計、製造、販売、修理等を行なっている。役員の兼任等・・・有
Hauzer Techno Coating Shanghai Ltd. （注）4	中国 上海市	1,200千 EUR	機械事業	100.0 (100.0)	当社のコーティング装置のエンジニアリングを行なっている。役員の兼任等・・・有

（注）1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。

2 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数表示している。

3 平成21年7月1日付けで㈱アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドは㈱アイ・エイチ・アイ 呉マリンコンストラクションを合併した。この合併に伴い、㈱アイ・エイチ・アイ 呉マリンコンストラクションは消滅した。

4 新たに連結の範囲に含めた。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	24,611
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	8,014
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時従業員数については、従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

第2【事業の状況】

1【生産，受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）	
		金額	比率
物流・鉄構事業	39,715		13.5
機械事業	25,643		49.2
エネルギー・プラント事業	78,092		16.4
航空・宇宙事業	72,997		15.7
船舶・海洋事業	22,465		42.8
不動産事業	2,103		5.7
その他事業	16,295		57.6
合計	257,310		27.7

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
2 消費税等は含まれていない。
3 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

(2)受注状況

当第2四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比		受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
		金額	比率		
物流・鉄構事業	63,814		48.1	207,194	8.0
機械事業	29,571		47.5	99,414	17.5
エネルギー・プラント事業	55,661		46.4	347,708	34.3
航空・宇宙事業	90,067		2.6	317,215	1.8
船舶・海洋事業	15,542		60.9	422,973	25.3
不動産事業	1,849		5.2	147	90.5
その他事業	14,719		61.2	34,380	35.0
合計	271,223		26.8	1,429,031	21.4

- (注) 1 消費税等は含まれていない。
2 金額は単位未満を四捨五入表示している。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
物流・鉄構事業	44,081	9.2
機械事業	45,114	20.4
エネルギー・プラント事業	94,773	6.3
航空・宇宙事業	63,298	12.5
船舶・海洋事業	51,043	43.6
不動産事業	2,112	6.0
その他事業	28,117	30.0
消去又は全社	26,730	
合計	301,808	6.7

(注) 1 販売実績は売上高をもって示す。ただし、消費税等は含まれていない。

2 「物流・鉄構事業」、「機械事業」、「エネルギー・プラント事業」、「航空・宇宙事業」、「船舶・海洋事業」、「不動産事業」、「その他事業」にはセグメント間取引を含んでおり、「消去又は全社」でセグメント間取引を一括して消去している。

3 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりである。

なお、当第2四半期連結会計期間において100分の10を超える販売先はない。

販売相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
防衛省	35,872	11.1		

4 金額及び比率は単位未満を四捨五入表示している。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において新たに発生した事業等のリスクとして、新型インフルエンザの世界的流行及び日本国内での感染拡大に伴い、当社グループの従業員及び家族に新型インフルエンザの感染及び感染疑いが発生していることが挙げられる。

当社グループとして対策本部を設置して、感染拡大防止策の徹底、感染時の対応の遵守、感染拡大時の事業継続計画の策定を行っているが、感染の拡大が想定以上に進んだ場合には、業務の継続に支障をきたし、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

なお、上記文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)業績の状況（平成21年7月1日～9月30日）

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、金融環境において改善の動きが拡がるとともに、景気は下げ止まりから持ち直しに転じつつある動きがみられた。政府の景気対策によって公共投資が増加し、個人消費に持ち直しの動きがみられたほか、内外の在庫調整の進展や海外経済、とりわけアジア新興国の回復などを背景に、輸出や生産が増加を続けた。一方、生産活動が依然として極めて低い水準にあることから、設備投資は全体として減少が続き、雇用情勢は一段と厳しさを増してきた。

先行きについては、当面、設備と雇用の過剰感が持続するなかで、厳しい状況が続くとみられるものの、新興国の回復など対外経済環境の改善により、やや長い目でみれば、わが国の景気は持ち直しに向かうことが想定される。ただし、景気対策の効果が剥落した後の、民間最終需要の持続的な回復力と強さについては依然として不透明であり、また、世界的な金融危機の影響の帰趨や、米国・欧州景気の下振れ懸念など、景気を下押しするリスクも引き続き存在している。

当社グループはこのような状況にあって、事業の集中と選択を進めるとともに、諸費用の削減や保守・改修・短納期工事の取り込み、為替リスク管理の強化、資機材調達における円高メリットの活用並びに受注前審査と受注後の管理強化など、グループ一体となって収益向上に取り組んできた。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の受注高は、景気後退の影響などにより、前年同期比26.8%減の2,712億円となった。売上高は、物流・鉄構事業及び船舶・海洋事業は堅調に推移したものの、機械事業、航空・宇宙事業などで減収となったため、前年同期比6.7%減の3,018億円となった。損益面では、航空・宇宙事業などの減収による影響があったものの、エネルギー・プラント事業及び物流・鉄構事業などの業績が改善したことにより、営業利益は前年同期比2.1%増の72億円、経常損益は億円単位ではゼロ、税金等を加味した四半期純利益は4億円となった。

事業の種類別セグメントの状況は以下のとおりである。

<物流・鉄構事業>

受注高は、鋼製橋梁の海外向け大型案件を受注した結果、前年同期比48.1%増の638億円となった。

売上高は、鋼製橋梁・セグメント・水門などの公共投資関連工事や駐車装置などが概ね堅調に推移したため、前年同期比9.2%増の440億円となった。

営業損益は、2億円の損失となったが、公共投資関連工事の採算性回復などの効果により、前年同期に比べて好転した。

<機械事業>

受注高は、世界的な自動車販売台数の大幅な減少の影響を受けた車両用過給機をはじめ、圧縮機などが低調だったため、前年同期比47.5%減の295億円となった。

売上高は、車両用過給機・製鉄機械などが減収となったため、前年同期比20.4%減の451億円となった。

営業利益は、車両用過給機の減収の影響が大きく、前年同期比47.7%減の20億円となった。

<エネルギー・プラント事業>

受注高は、前年同期に海外向け大型受注案件があったボイラや、原子力機器などが減少したため、前年同期比46.4%減の556億円となった。

売上高は、ボイラや化学機械の大型工事がピークを越えたことなどにより、減収となったため、前年同期比6.3%減の947億円となった。

営業利益は、ボイラ・貯蔵設備・原子力機器などの採算性が改善したことなどにより、38億円となった。

<航空・宇宙事業>

受注高は、民間エンジンの減少はあったものの、防衛省向け工事が順調に推移したため、前年同期比2.6%増の900億円となった。

売上高は、主として防衛省向けの航空エンジンが減少したことなどにより、前年同期比12.5%減の632億円となった。

営業損益は、上記減収の影響などにより、1億円の損失となった。

<船舶・海洋事業>

受注高は、依然として新造船受注が低調に推移したため、前年同期比60.9%減の155億円となった。

売上高は、進行基準適用による新造船の売上計上が増加したことなどにより、前年同期比43.6%増の510億円となった。

営業利益は、採算性の低い新造船の引渡が集中したことなどにより、前年同期比85.6%減の4億円となった。

<不動産事業>

受注高は、不動産賃貸を中心に堅調に推移したため、前年同期比5.2%増の18億円となった。

売上高は、不動産賃貸などの売上により、前年同期比6.0%増の21億円となった。

営業利益は、不動産賃貸などの売上に伴い、前年同期比7.2%増の8億円となった。

<その他事業>

受注高は、建設機械・農業機械・ディーゼルエンジンなどが減少したため、前年同期比61.2%減の147億円となった。

売上高は、農業機械・建設機械の減収などにより、前年同期比30.0%減の281億円となった。

営業利益は、減収による影響などにより、前年同期比56.8%減の5億円となった。

(2) 財政状態の分析 (平成21年4月1日～9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1兆4,748億円となり、前連結会計年度末と比較して144億円減少した。主な増加項目は、有価証券で500億円、仕掛品等のたな卸資産で486億円、主な減少項目は、受取手形及び売掛金で1,010億円、現金及び預金で286億円などである。

負債は1兆2,662億円となり、前連結会計年度末と比較して171億円減少した。主な増加項目は、有利子負債で444億円、前受金で199億円、主な減少項目は、支払手形及び買掛金で634億円などである。

純資産は、当第2四半期連結累計期間純利益40億円を計上したものの、評価・換算差額等が11億円減少したことなどにより、前連結会計年度末と比較して26億円増加し、2,086億円となった。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の12.9%から13.2%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況 (平成21年7月1日～9月30日)

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、第1四半期連結会計期間末と比較して385億円増加し、1,493億円となった。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りである。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は前年同期と比べて536億円増加し、350億円となった。これは主な資金の増加項目として、売上債権の減少が333億円、たな卸資産の減少が302億円あり、一方で主な資金の減少項目として、仕入債務の減少が118億円、前受金の減少が50億円あったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用された資金は前年同期と比べて1億円増加し、157億円となった。これは主として、有形及び無形固定資産の取得による支出が12億円減少する一方、有形固定資産の売却による収入が20億円減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって得られた資金は前年同期と比べて253億円減少し、190億円となった。これは主として、短期借入金など有利子負債の減少が249億円あったことによるものである。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における、グループ全体の研究開発活動の金額は56億円である。なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因と対処状況

設備投資を主たる対象とする当社グループの受注環境は、量・価格とも厳しい状況が継続している。

また、進行した円高により、輸出においても厳しい競争を余儀なくされている。

こうした状況に対処するため、生産性向上に加え、諸費用の削減や保守・改修・短納期工事の取り込み、為替リスク管理の強化、資機材調達における円高メリットの活用並びに受注前審査と受注後の管理強化などに取り組んでいる。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、平成21年11月2日に「グループ経営方針2010」を発表し、平成22年度を初年度とする今後3カ年の中期的な事業戦略を策定した。これは、平成18年11月6日に発表した「グループ経営方針2007」を受け継ぐものであり、当社グループの目指すべき方向性を示したものである。具体的には、「企業価値の極大化」と「グローバルな企業グループ」の二つを目標とし、その実現のためにスピード感ある意識改革（パラダイムシフト）を進めていこうとするものである。数値目標としても、連結売上高14,000億円程度、連結経常利益600億円程度等を設定した。当第2四半期連結会計期間を含め、今後、当該経営方針の実現に向け、全力で推進していく所存である。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金・設備資金については、借入金・社債及び内部資金により充当している。当第2四半期連結会計期間末の有利子負債残高は4,716億円であり、前連結会計年度末と比較して444億円増加した。

この増加は製品の競争力強化・生産性向上に向けた設備投資及び事業強化のための投資の増加、金融情勢不安の再発懸念の備えや長期安定資金の先行調達による手元資金の確保などの事由によるものである。

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物残高は1,493億円であり、主要銀行とのコミットメントライン契約や当座貸越枠など多様な調達手段とあわせて、十分な流動性を確保している。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結会計期間において、当社グループとしては、現状の厳しい経営環境の中で、新規受注の取り込み、内製率向上やコスト削減などを含めた「ものづくり改革」の推進、為替リスクのコントロール、技術開発・人材への継続投資を経営の重要テーマと位置付け、各種施策を進めてきた。これらの取組みを通じて足下の業績を固めることによって、来年度から始まる次期中期経営計画（「グループ経営方針2010」）へのスムーズな移行を図る。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,058,482	1,467,058,482	東京・大阪・名古屋 (市場第一部) 福岡・札幌 各金融商品取引所	完全議決権であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は1,000株である。
計	1,467,058,482	1,467,058,482	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

平成19年7月23日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	241
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	241,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成19年8月10日～平成49年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 463 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会 の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

(ア) 新株予約権者が平成48年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月10日から平成49年8月9日

(イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間

(ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)1に準じて決定する。

平成20年7月22日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	511
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	511,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成20年8月19日～平成50年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 186 資本組入額 93
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)1に準じて決定する。

平成21年7月21日開催の取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	647
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	647,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年8月6日～平成51年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 166 資本組入額 83
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員いずれの地位をも喪失した日(取締役又は執行役員退任後1年以内に監査役に就任した場合は当該監査役の地位を喪失した日)から1年経過した日(以下、「権利行使開始日」という。)以降、5年間に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)又は(イ)に定める場合(ただし、(イ)については、新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付された場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- (ア) 新株予約権者が平成50年8月5日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年8月6日から平成51年8月5日
- (イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (ウ) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)1に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数，資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	1,467,058	-	95,762	-	43,133

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	55,422	3.77
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	54,060	3.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	52,879	3.60
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行 口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会 社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	43,680	2.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,682	2.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	34,095	2.32
ユービーエス エージー ロンドン アカ운 トアイビービー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	A E S C H E N V O R S T A D T 4 8 C H - 4 0 0 2 B A S E L S W I T Z E R L A N D (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	30,553	2.08
I H I 共栄会	東京都江東区豊洲三丁目1番1号	23,631	1.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	22,268	1.51
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	21,624	1.47
計		377,895	25.75

(注) 1. 株式数及び持株比率は単位未満を切捨て表示している。

2. 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・株式会社東芝退職給付信託口)」, 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」, 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社」及び「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、当該各社の信託業務に係る株式である。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 683,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 142,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,462,678,000	1,462,678	同上
単元未満株式	普通株式 3,555,482		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,467,058,482		
総株主の議決権		1,462,678	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式528株を含む。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の名義書換失念株式7,000株を含む。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の名義書換失念株式に係る議決権の数7個を含む。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株) I H I	東京都 江東区豊洲 三丁目1番1号	683,000		683,000	0.05
(相互保有株式) 近藤鉄工(株)	東京都 中央区八重洲 二丁目10番5号	142,000		142,000	0.01
計		825,000		825,000	0.06

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	158	179	185	171	198	200
最低(円)	114	150	161	134	160	175

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,882	87,547
受取手形及び売掛金	² 251,812	² 352,840
有価証券	63,694	13,650
製品	⁴ 21,662	22,937
半成工事	-	289,929
仕掛品	⁴ 387,293	46,526
原材料及び貯蔵品	110,812	111,772
その他	128,836	118,104
貸倒引当金	6,105	6,877
流動資産合計	1,016,886	1,036,428
固定資産		
有形固定資産	¹ 273,666	¹ 273,964
無形固定資産		
のれん	5,201	5,451
その他	17,743	18,890
無形固定資産合計	22,944	24,341
投資その他の資産		
その他	183,588	176,714
貸倒引当金	22,229	22,105
投資その他の資産合計	161,359	154,609
固定資産合計	457,969	452,914
資産合計	1,474,855	1,489,342
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	231,454	294,871
短期借入金	225,415	199,084
1年内償還予定の社債	10,000	25,000
コマーシャル・ペーパー	3,000	5,000
未払法人税等	7,594	10,130
前受金	232,274	212,362
賞与引当金	19,897	20,520
受注工事損失引当金	⁴ 23,743	29,891
保証工事引当金	20,928	20,020
その他の引当金	186	252
その他	75,666	81,051
流動負債合計	850,157	898,181
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	162,849	128,626
退職給付引当金	135,811	137,796
その他の引当金	1,671	1,915
その他	55,738	56,874
固定負債合計	416,069	385,211
負債合計	1,266,226	1,283,392

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,762	95,762
資本剰余金	43,031	43,032
利益剰余金	52,430	48,423
自己株式	156	155
株主資本合計	191,067	187,062
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,833	4,679
繰延ヘッジ損益	60	908
土地再評価差額金	3,785	3,785
為替換算調整勘定	4,834	4,391
評価・換算差額等合計	3,844	4,981
新株予約権	313	206
少数株主持分	13,405	13,701
純資産合計	208,629	205,950
負債純資産合計	1,474,855	1,489,342

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	610,494	546,344
売上原価	534,021	465,427
売上総利益	76,473	80,917
販売費及び一般管理費	¹ 66,072	¹ 64,604
営業利益	10,401	16,313
営業外収益		
受取利息	884	236
受取配当金	1,196	1,204
持分法による投資利益	757	590
デリバティブ評価益	-	1,865
為替差益	1,833	-
その他	2,190	2,272
営業外収益合計	6,860	6,167
営業外費用		
支払利息	2,929	3,222
契約納期遅延に係る費用	-	3,899
その他	6,988	7,694
営業外費用合計	9,917	14,815
経常利益	7,344	7,665
特別利益		
固定資産売却益	² 3,732	-
事業譲渡益	281	-
関係会社清算益	148	-
特別利益合計	4,161	-
特別損失		
金融商品取引法違反に係る損失	1,594	-
事業再編損	710	-
投資有価証券評価損	247	-
減損損失	58	-
その他	84	-
特別損失合計	2,693	-
税金等調整前四半期純利益	8,812	7,665
法人税等	³ 5,019	³ 4,053
少数株主損失 ()	229	395
四半期純利益	4,022	4,007

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	323,618	301,808
売上原価	282,491	262,001
売上総利益	41,127	39,807
販売費及び一般管理費	₁ 34,009	₁ 32,541
営業利益	7,118	7,266
営業外収益		
受取利息	522	106
受取配当金	57	200
持分法による投資利益	321	329
その他	787	1,462
営業外収益合計	1,687	2,097
営業外費用		
支払利息	1,577	1,628
為替差損	530	-
契約納期遅延に係る費用	-	3,203
その他	4,515	4,535
営業外費用合計	6,622	9,366
経常利益又は経常損失()	2,183	3
特別利益		
事業譲渡益	281	-
関係会社清算益	148	-
特別利益合計	429	-
特別損失		
事業再編損	710	-
投資有価証券評価損	247	-
減損損失	58	-
その他	84	-
特別損失合計	1,099	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,513	3
法人税等	₂ 993	₂ 175
少数株主損失()	133	308
四半期純利益	653	480

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,812	7,665
減価償却費	21,003	21,119
その他の償却額	2,615	3,090
減損損失	58	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	263	685
賞与引当金の増減額(は減少)	22	642
保証工事引当金の増減額(は減少)	2,100	888
受注工事損失引当金の増減額(は減少)	928	6,190
退職給付引当金の増減額(は減少)	975	2,013
受取利息及び受取配当金	2,080	1,440
支払利息	2,929	3,222
為替差損益(は益)	81	5
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	5	9
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	142	122
持分法による投資損益(は益)	757	590
固定資産除売却損益(は益)	2,193	1,067
事業譲渡益	281	-
売上債権の増減額(は増加)	62,755	102,713
前受金の増減額(は減少)	43,411	18,058
前渡金の増減額(は増加)	1,288	4,516
たな卸資産の増減額(は増加)	87,711	48,617
仕入債務の増減額(は減少)	16,253	61,562
未払費用の増減額(は減少)	17,546	2,971
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	50	8
その他	13,338	8,633
小計	3,256	46,371
利息及び配当金の受取額	2,169	1,499
利息の支払額	2,879	3,150
法人税等の支払額	14,508	6,875
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,962	37,845

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（は増加）	307	135
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	6,997	8,691
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,584	2,016
有形及び無形固定資産の取得による支出	17,246	19,980
有形固定資産の売却による収入	4,347	770
有形固定資産の除却による支出	668	231
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,772	-
短期貸付金の増減額（は増加）	184	3,330
長期貸付けによる支出	546	34
長期貸付金の回収による収入	73	217
長期運用商品の取崩しによる収入	10,161	-
その他	5,529	9,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,716	38,178
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,923	17,272
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	2,000
長期借入れによる収入	28,690	55,500
長期借入金の返済による支出	9,903	12,716
社債の償還による支出	15,000	15,000
リース債務の返済による支出	-	2,074
自己株式の増減額（は増加）	20	1
配当金の支払額	5,806	8
少数株主からの払込みによる収入	824	-
少数株主への配当金の支払額	359	400
その他	123	142
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,226	40,431
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,209	1,296
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	16,661	41,394
現金及び現金同等物の期首残高	130,428	107,720
非連結子会社の連結に伴う現金及び現金同等物の増加	-	266
連結子会社の非連結子会社合併に伴う現金及び現金同等物の増加	-	11
現金及び現金同等物の四半期末残高	113,767	149,391

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (第1四半期連結会計期間より変更) 当社グループにおける重要性が増したため、I H I 寿力圧縮技術(蘇州)有限公司を連結の範囲に含めた。また、(株)I H I 精機は、連結子会社の(株)I H I 回転機械と合併したことにより、連結の範囲から除外している。同様にI H I 建機東京販売(株)は、連結子会社のI H I 建機(株)と合併したことにより、連結の範囲から除外している。</p> <p>(当第2四半期連結会計期間より変更) (株)アイ・エイチ・アイ・呉マリンコンストラクションは、連結子会社の(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッドと合併したことにより、連結の範囲から除外している。</p> <p>Hauzer Techno Coating Shanghai Ltd.は、新規設立により連結子会社となった。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 90社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 該当事項はない。</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更 (第1四半期連結会計期間より変更) Amen Engineering Internationalは、JURONG ENGINEERING LIMITEDグループにおける重要性が低くなったため、持分法適用の対象から除外した。</p> <p>(当第2四半期連結会計期間より変更) SHINMAYWA JEL AEROTECH Private Limitedは新規設立され、連結子会社のJURONG ENGINEERING LIMITEDが株式を取得したことにより、持分法適用会社となった。また(株)ヒロコンは株式売却により、持分法適用の対象から除外した。</p> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 16社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、長期大規模工事(工期2年以上かつ請負金額30億円以上)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第2四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は9,886百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ394百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「デリバティブ評価益」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「デリバティブ評価益」は25百万円である。

前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「契約納期遅延に係る費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「契約納期遅延に係る費用」は0百万円である。

当第2四半期連結会計期間
(自平成21年7月1日
至平成21年9月30日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間において掲記していた「半成工事」は、従来、業界の会計慣行に従い、勘定科目として使用していたが、「造船業財務諸表準則(昭和26年運輸省告示第254号)」が廃止されたことに伴い、第1四半期連結会計期間より「仕掛品」として掲記している。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「契約納期遅延に係る費用」は、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「契約納期遅延に係る費用」は0百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。 なお、一部の連結子会社は、固定資産に関する予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっている。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、税金等調整前四半期純利益に法定実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3 月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、497,098百万円である。</p> <p>2 受取手形割引高は、816百万円である。</p> <p>3 保証債務等</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">日本航空機</p> <p style="padding-left: 40px;">エンジン協会</p> <p style="padding-left: 40px;">Alpha Automotive Technologies LLC</p> <p style="padding-left: 40px;">I H I グループ</p> <p style="padding-left: 40px;">健康保険組合</p> <p style="padding-left: 40px;">技研テクノロジー(株)</p> <p style="padding-left: 40px;">Shell Eastern</p> <p style="padding-left: 40px;">Petroleum Pte Ltd</p> <p style="padding-left: 40px;">高嶋技研(株)</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員の住宅資金</p> <p style="padding-left: 40px;">借入保証</p> <p style="padding-left: 40px;">相生資源開発(株)</p> <p style="padding-left: 40px;">NIIGATA POWER SYSTEMS</p> <p style="padding-left: 40px;">SINGAPORE PTE, LTD.</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)関鉄工所</p> <p style="padding-left: 40px;">NIIGATA POWER SYSTEMS</p> <p style="padding-left: 40px;">PHILIPPINES, INC.</p> <p style="padding-left: 40px;">その他8件</p> <p style="text-align: right;">合計</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、482,512百万円である。</p> <p>2 受取手形割引高は、1,057百万円である。</p> <p>3 保証債務等</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">日本航空機</p> <p style="padding-left: 40px;">エンジン協会</p> <p style="padding-left: 40px;">技研テクノロジー(株)</p> <p style="padding-left: 40px;">IHIグループ</p> <p style="padding-left: 40px;">健康保険組合</p> <p style="padding-left: 40px;">Shell Eastern</p> <p style="padding-left: 40px;">Petroleum Pte Ltd</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員の住宅資金</p> <p style="padding-left: 40px;">借入保証</p> <p style="padding-left: 40px;">(株)関鉄工所</p> <p style="padding-left: 40px;">NIIGATA POWER SYSTEMS</p> <p style="padding-left: 40px;">PHILIPPINES, INC.</p> <p style="padding-left: 40px;">Alpha Automotive Technologies LLC</p> <p style="padding-left: 40px;">高嶋技研(株)</p> <p style="padding-left: 40px;">その他11件</p> <p style="text-align: right;">合計</p>
<p style="padding-left: 20px;">保証類似行為</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員の住宅資金</p> <p style="padding-left: 40px;">借入保証</p> <p style="padding-left: 40px;">相生資源開発(株)</p> <p style="padding-left: 40px;">I H I グループ 健康保険組合</p> <p style="padding-left: 40px;">ターボ システムズ</p> <p style="padding-left: 40px;">ユナイテッド(株)</p> <p style="text-align: right;">合計</p>	<p style="padding-left: 20px;">保証類似行為</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員の住宅資金</p> <p style="padding-left: 40px;">借入保証</p> <p style="padding-left: 40px;">相生資源開発(株)</p> <p style="padding-left: 40px;">IHIグループ</p> <p style="padding-left: 40px;">健康保険組合</p> <p style="padding-left: 40px;">ターボ システムズ</p> <p style="padding-left: 40px;">ユナイテッド(株)</p> <p style="text-align: right;">合計</p>
<p>4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は8,732百万円(うち、製品344百万円、仕掛品8,388百万円)である。</p>	<p style="text-align: right;">合計</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)																																
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">24,892 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">8,797 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">5,925 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,870 百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">2,718 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,706 百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td style="text-align: right;">1,489 百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社が前連結会計年度に売却した茅ヶ崎市所在の土地について、その隣地境界の一部の承諾を取得するのが遅れたため、この取得を解除条件として当該土地の売却代金の一部の支払が買主によって留保されることとなり、前連結会計年度において当該土地の売却益（特別利益）は、留保された売却代金を相殺して表示していたが、第 1 四半期連結会計期間にこの承諾を取得したことにより留保されていた売却代金の支払を受けたので、第 1 四半期連結会計期間において改めて土地の売却益として特別利益に計上している。</p> <p>固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3,717 百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">15 百万円</td> </tr> </table> <p>3 当第 2 四半期連結累計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	役員・従業員給与手当	24,892 百万円	研究開発費	8,797 百万円	引合費用	5,925 百万円	減価償却費	2,870 百万円	旅費交通費	2,718 百万円	業務委託費	2,706 百万円	共通部門費受入額	1,489 百万円	土地	3,717 百万円	その他	15 百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">26,061 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">7,805 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">6,140 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">2,669 百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">2,336 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,653 百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td style="text-align: right;">1,617 百万円</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 同左</p>	役員・従業員給与手当	26,061 百万円	研究開発費	7,805 百万円	引合費用	6,140 百万円	減価償却費	2,669 百万円	旅費交通費	2,336 百万円	業務委託費	2,653 百万円	共通部門費受入額	1,617 百万円
役員・従業員給与手当	24,892 百万円																																
研究開発費	8,797 百万円																																
引合費用	5,925 百万円																																
減価償却費	2,870 百万円																																
旅費交通費	2,718 百万円																																
業務委託費	2,706 百万円																																
共通部門費受入額	1,489 百万円																																
土地	3,717 百万円																																
その他	15 百万円																																
役員・従業員給与手当	26,061 百万円																																
研究開発費	7,805 百万円																																
引合費用	6,140 百万円																																
減価償却費	2,669 百万円																																
旅費交通費	2,336 百万円																																
業務委託費	2,653 百万円																																
共通部門費受入額	1,617 百万円																																

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)																												
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">12,440 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">5,083 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">3,118 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,568 百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">1,430 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,521 百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td style="text-align: right;">743 百万円</td> </tr> </table> <p>2 当第 2 四半期連結会計期間における税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、「法人税等」に含めて表示している。</p>	役員・従業員給与手当	12,440 百万円	研究開発費	5,083 百万円	引合費用	3,118 百万円	減価償却費	1,568 百万円	旅費交通費	1,430 百万円	業務委託費	1,521 百万円	共通部門費受入額	743 百万円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員・従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">13,146 百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,670 百万円</td> </tr> <tr> <td>引合費用</td> <td style="text-align: right;">3,137 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">905 百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">1,205 百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,238 百万円</td> </tr> <tr> <td>共通部門費受入額</td> <td style="text-align: right;">808 百万円</td> </tr> </table> <p>2 同左</p>	役員・従業員給与手当	13,146 百万円	研究開発費	4,670 百万円	引合費用	3,137 百万円	減価償却費	905 百万円	旅費交通費	1,205 百万円	業務委託費	1,238 百万円	共通部門費受入額	808 百万円
役員・従業員給与手当	12,440 百万円																												
研究開発費	5,083 百万円																												
引合費用	3,118 百万円																												
減価償却費	1,568 百万円																												
旅費交通費	1,430 百万円																												
業務委託費	1,521 百万円																												
共通部門費受入額	743 百万円																												
役員・従業員給与手当	13,146 百万円																												
研究開発費	4,670 百万円																												
引合費用	3,137 百万円																												
減価償却費	905 百万円																												
旅費交通費	1,205 百万円																												
業務委託費	1,238 百万円																												
共通部門費受入額	808 百万円																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)		当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	
	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金	58,774 百万円	現金及び預金
	預入期間が 3 か月を超える定期預金	807 百万円	預入期間が 3 か月を超える定期預金	238 百万円
	担保に供している預金	166 百万円	担保に供している預金	245 百万円
	有価証券に含まれる譲渡性預金	4,000 百万円	有価証券に含まれる譲渡性預金	11,000 百万円
	有価証券に含まれるコマーシャルペーパー	10,997 百万円	有価証券に含まれるコマーシャルペーパー	13,500 百万円
	その他の流動資産に含まれる売戻し条件付現先	40,969 百万円	有価証券に含まれる償還期間が 3 ヶ月以内の債券等	34,998 百万円
	現金及び現金同等物	113,767 百万円	有価証券に含まれる信託受益権	1,500 百万円
			その他の流動資産に含まれる売戻し条件付現先	29,994 百万円
			現金及び現金同等物	149,391 百万円

(株主資本等関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9 月30日) 及び当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,467,058千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 684千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 313百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はない。

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	38,026	55,769	94,040	69,460	34,311	1,978	30,034	323,618		323,618
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,332	912	7,115	2,878	1,230	14	10,122	24,603	(24,603)	
計	40,358	56,681	101,155	72,338	35,541	1,992	40,156	348,221	(24,603)	323,618
営業利益又は 営業損失()	1,557	3,836	2,779	2,736	3,078	767	1,270	7,351	233	7,118

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	38,641	41,138	88,942	62,257	50,464	2,001	18,365	301,808		301,808
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,440	3,976	5,831	1,041	579	111	9,752	26,730	(26,730)	
計	44,081	45,114	94,773	63,298	51,043	2,112	28,117	328,538	(26,730)	301,808
営業利益又は 営業損失()	263	2,005	3,817	142	444	822	549	7,232	34	7,266

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	66,425	97,139	178,359	131,037	69,003	10,311	58,220	610,494		610,494
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,267	5,919	11,076	4,006	1,494	28	18,124	44,914	(44,914)	
計	70,692	103,058	189,435	135,043	70,497	10,339	76,344	655,408	(44,914)	610,494
営業利益又は 営業損失()	4,265	6,685	5,566	5,752	3,482	3,111	1,679	10,878	477	10,401

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	物流・ 鉄構事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	エネル ギー・プ ラント事 業 (百万円)	航空・ 宇宙事業 (百万円)	船舶・ 海洋事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に対す る売上高	71,707	70,602	158,936	128,998	74,490	3,909	37,702	546,344		546,344
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,611	8,486	12,709	2,018	1,071	210	17,750	50,855	(50,855)	
計	80,318	79,088	171,645	131,016	75,561	4,119	55,452	597,199	(50,855)	546,344
営業利益又は 営業損失()	965	1,740	10,309	4,546	1,604	1,617	1,073	16,716	403	16,313

(注) 1 事業区分は、現に採用している売上集計区分によっている。

2 各事業区分に含まれる主な製品・機種

- (1) 物流・鉄構事業..... 運搬機械, 物流システム, 駐車装置, 橋梁, 建材製品
- (2) 機械事業..... 圧延設備, 車両用過給機, 汎用機械
- (3) エネルギー・プラント事業..... ボイラ, ガスタービン, 原子力機器, 環境装置, 貯蔵設備
- (4) 航空・宇宙事業..... 航空エンジン, 宇宙開発関連機器
- (5) 船舶・海洋事業..... 新造船, 修理船, 海洋構造物
- (6) 不動産事業..... 不動産販売, 賃貸
- (7) その他事業..... ディーゼルエンジン, 農業機械, 建設機械, 金融・サービス業

3 配賦不能営業費用はない。

4 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間において、「物流・鉄構事業」については、営業損失が472百万円増加し、「機械事業」については、営業利益が217百万円減少し、「エネルギー・プラント事業」については、営業損失が1,769百万円増加し、「航空・宇宙事業」については222百万円、「船舶・海洋事業」については24百万円、「不動産事業」については80百万円、「その他事業」については378百万円、それぞれ営業利益が減少している。

当第 2 四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第 1 四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。

この変更に伴い、当第 2 四半期連結累計期間において、売上高が「物流・鉄構事業」については1,321百万円、「機械事業」については178百万円、「エネルギー・プラント事業」については147百万円、「船舶・海洋事業」については8,481百万円それぞれ増加している。また営業利益が「機械事業」については10百万円、「エネルギー・プラント事業」については3百万円それぞれ増加し、営業損失が「物流・鉄構事業」については74百万円、「船舶・海洋事業」については327百万円それぞれ減少している。

5 有形固定資産の耐用年数の変更

前第 2 四半期連結累計期間

「追加情報」に記載のとおり、第 1 四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として、機械装置の耐用年数を変更している。この変更に伴い、当第 2 四半期連結累計期間において、「物流・鉄構事業」については営業損失が28百万円増加し、「機械事業」については営業利益が134百万円減少し、「エネルギー・プラント事業」については営業損失が33百万円増加し、「航空・宇宙事業」については営業利益が156百万円、「船舶・海洋事業」については76百万円、「不動産事業」については0百万円、「その他事業」については40百万円とそれぞれ減少している。

【所在地別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)及び当第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)並びに前第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)及び当第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（百万円）	34,091	44,572	11,161	23,917	32,159	145,900
連結売上高（百万円）						323,618
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.5	13.8	3.5	7.4	9.9	45.1

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（百万円）	31,929	32,677	30,693	15,143	27,081	137,523
連結売上高（百万円）						301,808
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.6	10.8	10.2	5.0	9.0	45.6

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（百万円）	66,056	84,426	25,996	43,991	61,946	282,415
連結売上高（百万円）						610,494
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	10.8	13.8	4.3	7.2	10.2	46.3

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

	アジア	北アメリカ	中南米	ヨーロッパ	その他	計
海外売上高（百万円）	53,110	69,104	42,481	34,856	47,472	247,023
連結売上高（百万円）						546,344
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	9.7	12.6	7.8	6.4	8.7	45.2

（注）1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおり。

- (1) アジア..... 中国、台湾、韓国、タイ、ベトナム、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド、スリランカ等
- (2) 北アメリカ..... 米国、カナダ
- (3) 中南米..... ブラジル、パナマ等
- (4) ヨーロッパ..... 英国、ドイツ、フランス、イタリア、アイルランド、ギリシャ、ブルガリア等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比較して著しい変動はない。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

区分	種類	当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)			
		契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	37,710	-	37,537	173
	ユーロ	105	-	109	4
	台湾ドル	183	-	184	1
	買建				
	米ドル	40,848	76	40,715	133
	ユーロ	794	-	821	27
	タイバーツ	32	-	33	1
	韓国ウォン	413	413	407	6
	日本円	779	-	715	64
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	43,035	-		
		(-)	(-)	133	133
プット					
米ドル	2,285	-			
	(-)	(-)	286	286	
買建					
コール					
米ドル	2,285	-			
	(-)	(-)	1	1	
プット					
米ドル	28,192	-			
	(-)	(-)	916	916	
合計		-	-	-	491

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場を使用している。

通貨オプション取引.....取引先金融機関から提示された価格に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

3 契約額等の()内の金額は、通貨オプション取引のオプション料を記載している。当該通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はない。

(ストック・オプション等関係)

当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

1. スtock・オプションに係る当第 2 四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 107百万円
2. 当第 2 四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名, 当社執行役員 14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 647,000株
付与日	平成21年 8 月 5 日
権利確定条件	原則として, 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日から 1 年経過した日。
対象勤務期間	権利確定日を合理的に予測することが困難なため, 対象勤務期間はないものとみなしている。
権利行使期間	自 平成21年 8 月 6 日 至 平成51年 8 月 5 日
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	165

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
1 株当たり純資産額 132.92 円	1 株当たり純資産額 130.96 円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額 2.74 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1 株当たり四半期純利益金額 2.73 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	4,022	4,007
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	4,022	4,007
期中平均株式数 (千株)	1,466,465	1,466,370
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 1 種類 (新株予約権の総数511個)、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権 1 種類 (新株予約権の総数647個)、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 0.45 円 なお、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 0.33 円 なお、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	653	480
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	653	480
期中平均株式数(千株)	1,466,442	1,466,368
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 1種類(新株予約権の総数511個)、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。	新株予約権 1種類(新株予約権の総数647個)、概要は「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(リース取引関係)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行なっているが、当第 2 四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はない。

2【その他】

平成21年 8月24日開催の取締役会において、当期の中間配当については、これを行なわない旨決議した。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

株式会社 I H I
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社 I H I
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田代 清和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I H I の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていない。